

令和5年度第6回秋田県医療審議会医療計画部会 議事録要旨

1 日 時 令和6年3月8日（金） 18時から19時22分まで

2 場 所 秋田地方総合庁舎6階 総605会議室

3 出席者

【秋田県医療審議会委員（16名中10名出席）】（敬称略、五十音順）

伊 藤 伸 一	秋田県医師会副会長	
大 越 英 雄	秋田県薬剤師会長	欠席
小野地 章 一	秋田県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長	欠席
小 野 剛	秋田県病院協会副会長	
加 藤 尊	全国健康保険協会秋田支部長	欠席
神 谷 彰	秋田県病院協会理事	
小棚木 均	秋田県病院協会会長	欠席
白 川 秀 子	秋田県看護協会会長	
菅 原 慶 勇	秋田県理学療法士会長	
田 口 知 明	秋田県市長会	
羽 渚 友 則	秋田大学大学院医学系研究科長・医学部長	
藤 原 元 幸	秋田県歯科医師会長	欠席
古 谷 勝	秋田県国民健康保険団体連合会常務理事	
細 越 満	秋田県町村会副会長	
三 浦 進 一	秋田県医師会副会長	
三 島 和 夫	秋田県医師会（秋田精神医療懇話会）	欠席

【事務局】

佐々木 薫	理事
高 橋 一 也	健康福祉部長
片 村 有 希	健康福祉部次長
石 井 正 人	健康福祉部次長
元 野 隆 史	福祉政策課長
野 村 桃 子	福祉政策課感染症特別対策室長
内 田 鉄 嗣	地域・家庭福祉課長
伊 藤 幸 喜	長寿社会課長
樋 口 和 彦	障害福祉課長
辻 田 博 史	健康づくり推進課長
加賀谷 修	国保医療室長
渋 谷 清 美	保健・疾病対策課長
石 川 亨	医務薬事課長
柳 谷 由 己	医務薬事課医療人材対策室長

鎌 田 理香子	健康づくり推進課政策監
中 村 康 二	保健・疾病対策課政策監
堀 川 克 利	医務薬事課政策監

4 議事等

【事務局】

本日は、お忙しいところ御出席をいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第6回秋田県医療審議会医療計画部会を開会いたします。

なお、本日の部会は、対面とオンラインの形式での開催となります。

発言される際は挙手によることとし、オンラインで参加の方におかれましては、発言時以外、マイクをオフにしてくださいをお願いします。

また、説明などは、オンラインで参加の方にも届くように発言いたしますが、音声が届くこえづらといったことがございましたら、御指摘いただけますようお願いします。

それでは、開会にあたり伊藤部会長から御挨拶をお願いいたします。

【伊藤部会長】

皆様、お疲れ様です。

この医療計画部会は、開催状況を見ますと、開催回数がとても多く、なんと7回目（医療計画策定にあたっての回数のこと）を皆様と一緒に迎えることとなりました。

とても厚い秋田県医療保健福祉計画の案ができております。本日は次第にある内容について検討することとなっております。

検討にあたっては、今後の計画をどう進めていくかが、とても大切なポイントとなっております。この点について、皆様から忌憚のない御意見をいただきますよう、お願いします。

【事務局】

本日は、所用のため、大越委員、加藤委員、小棚木委員、藤原委員、三島委員、小野地委員は欠席されております。

また、出席者であります。配付しております名簿で御確認ください。それでは秋田県医療審議会運営規程により、会議の議長は部会長が務めることとされておりますので、以降の進行について伊藤部会長をお願いします。

伊藤部会長、よろしくお願いいたします。

【伊藤部会長】

それでは議事に先立ち、委員の出席状況と会議の成立について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日は、委員１６名中、現時点で９名（途中、小野委員がオンラインで参加）の御出席をいただき、委員の過半数を超えておりますので、医療法施行令第５条の２０第２項により、本部会は成立しておりますことを御報告いたします。

【伊藤部会長】

次に、本部会の公開に関してお諮りいたします。

本部会は原則公開となっておりますので、公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

【伊藤部会長】

それでは、公開で行うこととします。

なお、ここで議論されている内容は、今後の医療を考える上で、非常に大事であります。県民の皆様にも広く知って欲しいと思います。そこで、この会議の様子を後日インターネットに掲載することとさせていただきますので、予め御了承願います。

次に、議事録署名委員は秋田県医療審議会運営規程により、部会長が指名することになっておりますので、私の方から指名させていただきます。

古谷委員と三浦委員のお二人にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、本日は２０時頃を目処に会議を終了したいと思います。よろしく御協力をお願いいたします。

はじめに、協議事項（１）「秋田県外来医療計画（素案）に対する意見及び対応状況について」と、協議事項（２）「秋田県外来医療計画（案）について」は、関連がありますので、一括して協議いたします。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料により説明）

【伊藤部会長】

ありがとうございます。本日の資料は、今まで議論した内容が網羅されているとのことですので。

ただいま、説明があったことについて御質問や御意見ございませんか。

【羽渕委員】

特にありませんが、総合診療医の育成と記載していることについては、責任を感じます。

ただ、総合診療医に関わらず、総合的に診れる医師が大事です。総合診療医を急激に増やすのは厳しいので、内科医が総合的な診療もまかなっていかねばならないと思います。

【伊藤部会長】

羽瀧委員がおっしゃるとおり、総合診療医が育っていくには、時間がかかることが考えられます。この部会の中では総合診療医としてのマインドを持った医師をしっかりと育てていかねばならないという意見が出ていました。また、かかりつけ医機能もしっかりと考えながら地域医療に貢献していくことが必要です。

他に何かございませんか。

今回は、大事な会議なので、皆様方から一言ずつ発言をお願いします。

【三浦委員】

秋田県医療保健福祉計画でも言えますが、協議資料2の2ページに「へき地診療所の運営や施設・設備整備等に対する、国庫補助を活用した支援や、オンライン診療を含む遠隔医療の活用の推進」とありますが、ご存じのとおりへき地診療は効率的な運営が必要です。国庫補助があるのは分かりますが、秋田県医療保健福祉計画案の方で言えば、協議資料4-2の200ページに「へき地保健医療対策の現況図」がありますが、これを見ると、由利本荘地区に非常に多く、男鹿の方にも密集しています。へき地診療所に行く医師の話を聞くと、へき地診療所に行っても、だれも来ない日もあるとのこと。国庫補助があるから続けるということではなく、今度の診療報酬改定でオンライン診療について保険診療が認められるようになったこともありますので、こういったものを活用して、医師が必ずしも現地（へき地診療所）に行かなくても、オンラインを使って診療するのが非常に効率的だと思います。医療Maasが仙北市で既に始まっており、また大学の方でも始めようとしています。これは、様々な実験をしたうえで始まったことだと思います。

県医師会でも、オンライン診療の実証実験をしています。その成果を踏まえて、3年後には、是非、さまざまな課題をまとめて解決できるような方法で進めていただきたいです。

計画案の中身については、現状としてはこれでいいと思います。

【医務薬事課長】

御意見ありがとうございます。

へき地医療については、秋田県医療保健福祉計画にも盛り込んでいますが、オンライン診療も含め遠隔医療の活用をへき地医療の提供に対する支援につなげていけるよう着実に進めてまいります。

【伊藤部会長】

この件については、地域医療対策協議会でも議論していますので、そちらの方でも着実に進めていただいて、3年間で効率的に進めていくことが大事です。

【古谷委員】

秋田市以外の地区での医師不足は非常に深刻な問題です。

秋田市から秋田市以外の地区に医師を誘導できる仕組みがないと地域そのものが衰退していくと感じています。

【白川委員】

特に意見はありません。

【菅原委員】

課題に「軽症患者への対応等による病院の負担の増加」とありますが、いつも思っていることで、回復期で状態がよくなった患者や薬を飲んでいる患者、そして未病と言われる病気にかかっているというほどではないが体の調子が悪いといった方への対応が予防として様々な地域でセンターを使ってできるシステムが今後の対策に含まれていることに非常に期待しています。そこまで秋田県が取り掛かっていただけると非常にうれしいです。

【田口委員】

へき地医療に関して、仙北市では医療M a a Sに取り組み始めています。

オンライン診療などデジタル技術を活用して交通弱者や高齢者に医療を提供する有用な手段として開始しています。

スタートして分かったことですが、オンライン診療などのデジタル技術を使うからこそ、高齢者が安心して医師に身をゆだねられるという医師との信頼関係が重要であることを感じています。

今は、画面の向こう側に、西明寺診療所の市川医師が担当していただけていますが、このような思いで医療提供に当たってくれる医師がへき地医療においては、重要なキーワードではないかと思っています。是非とも参考にさせていただきたいです。

【伊藤部会長】

医療M a a Sがこれからどのような形で進んでいくかを見守ることと、それには医療の経済効果ということも考えていかなければならないと思います。その点について、我々に示していただけると助かります。

他に、細越委員はいかがでしょうか。

【細越委員】

(音声の確認ができず、発言なし)

【伊藤部会長】

もし御意見があれば、後ほど事務局にお伝えください。

【神谷委員】

概ね書いている内容で問題ないです。ただ、外来機能の明確化ということで、役割分担ということが書かれていますが、役割分担をしづらい地域もあるということを理解していただきたいと思います。

【伊藤部会長】

一通り皆様方の御意見を伺いましたが、秋田県外来医療計画（案）については承認していただけるということでよろしかったでしょうか。

【異議なしの声あり】

【伊藤部会長】

了解いただき、ありがとうございます。

本日、御意見のあったことについては、今後の施策に反映するなり、次の計画策定時に検討していただきたいと思います。

次に、協議事項（３）、「秋田県医療保健福祉計画（素案）に対する意見及び対応状況について」と、協議事項（４）「秋田県医療保健福祉計画（案）について」を、一括して協議します。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料により説明）

【伊藤部会長】

ありがとうございます。

とても多い資料で理解するのはなかなか難しいかもしれませんが、これだけの資料を作るのは大変だったと思います。お疲れ様でした。

関係団体やパブコメの意見を受けての計画案ということです。

医療審議会の親会に皆様の御意見を伝えるためにも、皆様から順番に御意見をいただきます。三浦委員からお願いします。

【三浦委員】

今回のコロナで色々な問題があったと思いますが、これはどのような形で計画に反映されているのでしょうか。例えば、協議資料４－２、計画案の１８５ページに「医療措置協定と協定指定医療機関」が記載されていますが、これは新興感染症に対応するとして手を挙げた医療機関と県とが協定を結ぶとのことで、去年あたりから、そのような話が出て、今年の９月を目指すとのことも聞いてはいますが、その協定はいつ頃を目指すものでしょ

うか。

ただ新興感染症が発生した場合に、断れない医療機関を作るというのは、様々なやり方があるとは思いますが、協定の締結をあまり強引なやり方で行うのではなく、もう少し、お互いにより形で協定を結んでほしいです。

また、コロナのときに、さらに問題があったのは高齢者救急です。我々も県の皆さんのお手伝いをしている中、以前であれば、高齢者施設で具合が悪ければ、救急車を呼んで、病院に運べばそれで済んでいましたが、今回は、受け入れる救急病院がないといったときに、「どうして看取りができないのか」と聞いても「そのような教育ができていない」、「体制ができていない」などといったことでした。今回の診療報酬の改定の中で、連携するにあたっては看取りの体制ができていないと点数が下げられるということもあるので、自然と勉強していくことになると思いますが、コロナのときは何ともできない非常に困った状態でしたが、救急隊の方々はわきまえていて、夜中にやり取りをしても非常に頼もしいと思いました。

そのような人がいる限りでは、今後も救急医療でなんでもかんでも搬送するのではなく、高齢者の方で例えば誤嚥性肺炎などは高度救急のところでもなく、地域包括ケアシステムの中で完結できるように中小病院が対応すべきだと思います。

そういったことについても、もっと踏み込んだ形で、対応してかないと、また大変なことになると思います。

ただ、高齢者の方が「どうして高度救急に行けないのか」といったことにも疑問をもたれますので、高齢者の方の看取りということで最期を迎えるときに、県民は反対するかもしれませんが、必ずしも高度救急でなくてもいいのだということを、医療現場としては考えていかなければならないと思います。

【伊藤部会長】

計画案の文面を変えるということではなく、要望ということで、新興感染症発生・まん延時における医療に関しては、感染症における部会でしっかりと検討していただくようお願いします。

【古谷委員】

特にありません。

【白川委員】

概要の5ページに、それぞれの疾病・事業及び在宅医療で対応する医療圏のことが記載されていますが、計画案の本文の方にはそのことが示されていないように思えました。

【事務局】

計画案の本文の方にも、それぞれ圏域の設定についての項目を設け、記載しております。

【菅原委員】

新興感染症発生・まん延時における医療において要望です。

「社会福祉施設における感染症対策の支援強化」と記載していますが、今回、話題となったのは感染後のフレイルといったことなどが問題となっています。今の状態を維持できなくなる方がいることを非常に多く見ているので、この点についてもこの計画の中で考えていければ、次の計画に生かせるのではないではないかと感じております。

【伊藤部会長】

オーラルフレイルも含めてリハビリの対応の中に含めて検討していく必要があると思います。

【田口委員】

資料を作成するのは大変だったと思いますが、要望として、是非とも県民の皆さんへの情報発信に努めていただきたいです。

特に秋田県は人口減少社会において人口減少率が高いので、他の地域からの移住者を増やしていかなければならない中、秋田県に住むとこのような医療を受けることができるという不安解消に向けての情報発信をお願いします。

【神谷委員】

特に意見はございません。

【小野委員】

協議資料4の1ページにある基本理念の一つ目に「人生の最後」とある「最後」は、この字でよろしいのでしょうか。

【伊藤部会長】

そこは「最期」とすべきです。

【小野委員】

それがよろしいです。

いずれにしても秋田県は人口がどんどん減少することが公表されています。このことを聞くだけで非常に暗くなります。そういう点では気持ちが明るくなるように、年をとっても秋田県に住んでいれば、様々な医療や福祉、介護を安心して受けることができるという計画であることのアピールも是非、県としては行っていただきたいです。

【伊藤部会長】

協議資料4の1ページの右側に記載している秋田県医療の目指す姿に尽きると思います。ここをうまく実現していくことがポイントだと思います。

地域医療構想と地域包括ケアシステムと両方を進めていって秋田県がよい方向に向かっていき、治し支えていく医療をしっかりとやっていくことが大事だと思います。

また、秋田県はすごく頑張っているというところをしっかりと示すことで、そういう夢をもっている県であるということをしっかりと伝えていただきたいと思います。

これからは、医療DXとして医療だけではなく介護も含めた医療介護DXということが大事になってきます。その点は「連携」ということが先ほど意見にもありましたが、「連携」という点ではICTを活用していくということが大事で、この点は国からも求められています。その点についてもしっかりと進めていくことを第8次医療計画の中ではやっていく必要があります。

とてもよくまとまっている資料です。委員から言われたことについては、直していただいて提出していただきたいと思います。

他に御意見はありませんか。

【小野委員】

言い忘れましたが、先ほどの基本理念のところで、「治し、支える医療提供体制」とありましたが、秋田県の良さは、弱った人に寄り添えるところではないかと思います。そういう意味では、「治し、支える」だけではなく「治し、支え、寄り添う医療」というように「寄り添う」という文言を付け加えてはいかがでしょうか。「寄り添う」という文言を付け加えることで秋田県らしい暖かさがあるのではないのでしょうか。

【伊藤部会長】

委員の皆様いかがでしょうか。

委員の方の賛同をいただければ、修正することでよろしいでしょうか。

【発言なし】

【伊藤部会長】

特段、反対はございませんので、そのように直していただきますようお願いします。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【伊藤部会長】

実は、厚生労働省の医政局から、秋田県で行っているオンラインの実証実験に関して、素晴らしい取組なので、ヒアリングを行いたいとの話をいただいております。厚生労働省の方でも離島などでは例がありますが、秋田県で行ったような例はなかったとのことで、是非ともヒアリングを行いたいとのことです。御対応のほどよろしくお願いします。もちろん医師会の方でも一緒に対応したいと思います。今回の例が全国の方で認められると、秋田県はがんばっていると認められることにもなりますのでよろしくお願いします。

【伊藤部会長】

他に御意見ありませんか。

計画案については、微調整はありますが大きな意味での修正はありませんでした。

意見のあった内容を修正したものを計画案とすることについて御賛同いただけますでしょうか。

【異議なしの声あり】

【伊藤部会長】

それではそのようにさせていただきます。

以上で協議事項が終了しますが、最後の部会となります。

その他、何かございませんでしょうか。

【発言なし】

【伊藤部会長】

何もないければ、以上で本日予定していた事項は全て終了となります。

それでは、事務局にお返しいたします。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

オンラインで参加の皆様もありがとうございます。

【事務局】

これをもちまして秋田県医療審議会医療計画部会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。

令和6年4月19日

部 会 長 伊 藤 伸 一

議事録署名委員 三 浦 進 一

議事録署名委員 古 谷 勝